



農業農村整備

かごしま



INDEX

●トピックス

- 鹿児島県水土里サークル活動支援協議会がシンポジウムを開催 1

●活動情報

- 令和5年度 第1回理事会を開催 3
- 令和5年度 第1回監事会および監事監査を実施 3
- 各事業推進協議会と合同で、政策提案会および要請活動を実施 4
- 九州農業農村整備事業推進協議会および土改連九州協議会が要請活動を実施 6
- 農業農村整備の集いに参加 8
- 令和5年度 第1回地域土改連連絡協議会および土地改良区地域連絡会議を開催 10
- かごしま水土里ネット女性の会 第2回通常総会・研修会を開催 11
- 土地改良団体における男女共同参画推進研修会を開催 12
- 令和5年度 鹿児島県管理運営体制強化委員会を開催 13
- 令和5年度 鹿児島県受益農地管理強化委員会を開催 13
- 令和5年度 第1回鹿児島県土地改良区運営基盤強化協議会を開催 14
- 棚田等保全協議会かごしまが理事会および総会を開催 14
- 甲東中学校職場体験学習の生徒を受け入れ 15
- 令和5年度 生きもの学習会を加治木地区で実施 16
- 令和5年度 標準積算システム運用研修会を開催 17
- 令和5年度 土地改良施設維持管理適正化事業研修会を開催 17
- 令和5年度 第1回換地技術力向上研修会を開催 18
- 令和5年度 鹿児島県学校農業クラブ連盟平板測量競技会を本会が支援 18

●政策情報

- 令和6年度 農業農村整備事業関係予算概算要求の概要 19

●土地改良区情報

- 大隅町笠木原土地改良区が「笠木原開田100周年のあゆみ」を発行 23
- 女性理事さんを訪ねて 24

●新規採用職員の紹介

- 25

●お知らせ

- 水土里ネットの更新情報(設立・解散、理事長の変更等) 26
- 水土里チャンネルで新たな動画が公開されました 26
- 日本政策金融公庫からのお知らせ 農業基盤整備資金(非補助)のご案内 27
- 農家負担金軽減支援対策事業のご案内 28
- 令和5年度版「農業農村整備事業の地方財政措置の手引き」の発行について 29
- 第3回「水が伝える豊かな農村空間～疏水・ため池のある風景～」
写真コンテスト作品募集 29
- 令和5年度 水土里ネット役員研修会の開催について 29

●コラム「明日・農・夢」

- 30

●会議・研修会情報

- 31

●編集後記

- 31





鹿児島県水土里サークル活動支援協議会がシンポジウムを開催



宮路会長による挨拶

8月30日、鹿児島市の宝山ホールにおいて、県内で多面的機能支払交付金事業（以下、水土里サークル活動）に取り組む市町村や組織を対象としたシンポジウムが開催された。今年5月に新型コロナウイルス感染症が5類に引き下げられたことを受け、5年ぶりに人数制限を設けない開催となり、関係者ら約780名が参加した。

はじめに、鹿児島県水土里サークル活動支援協議会の宮路高光会長が、「コロナ流行前と同様の開催方法で、県内各地で活動に取り組んでいる皆さまが多数ご出席の中、盛大に開催できることを心より感謝する。本協議会では、今後も国の施策実現と継続的な取り組みのさらなる充実・強化を図るため、市町村および活動組織への支援を展開してまいりたい。本日のシンポジウムが実り多いものとなるよう祈念する」と挨拶した。

続いて、鹿児島県の米盛幸一・農政部長が、日頃の農業農村振興への理解と協力に対して謝意を表し、「本県の農業農村を取り巻く行政では、さまざまな課題に直面している一方、田園回帰の機運の高まりなど、農村の持つ価値や魅力が見直されている。本日まで出席の農地保全に取り組む皆さま方のさらなる発展とご健勝を祈念する」と挨拶した。

来賓挨拶では、かごしま農業農村整備・水土里の会の鶴園真佐彦会長が、「農村の環境や農業の基盤、そして農村を守っている皆さまとともに課題の解決に向けて取り組んでいきたい」と挨拶した。

■情報提供

情報提供では、県農政部農地整備課の岩水慶太氏が、「田んぼダムの取り組みについて」と題し、流域治水対策や田んぼダムの取り組み・効果についての説明と併せ、全国の具体的な取り組み事例や、取り組んでいる農家の方の意見などの紹介を行った。



岩水氏による情報提供

続いて、公益社団法人鹿児島県農業・農村振興協会の寺脇孝子氏から、「県内の農村RMOの取組について」の内容で、農村型地域運営組織の具体的な説明や2つの重点地区の活動内容について紹介があった。また、むらづくりプランナーの支援内容、今後の展開についても説明した。



寺脇氏による情報提供

■基調講演

基調講演では、大分大学経済学部准教授の山浦陽一氏が、「農村RMOのススメ～多面的支払からの地域再生の土台づくり～」と題して講演を行った。

山浦氏は、実際に地域運営組織（RMO）を設立・運営し、幅広い地域活動を行っている。

今回の講演では、多面的支払への問題提起や実施状況、地域運営の課題、将来の農村の姿について具体的な説明があった。また、RMOの概要や、組織運営では、地域・運営・組織の3つのポイントがあることなどを他県の事例をあげて、わかりやすく説明した。



山浦氏による講演

■事例発表

シンポジウムの後半では、県内の3組織が、それぞれ取り組んでいる活動について事例を発表した。

☆唐隈地区の自然を守る会(長島町)

長島町で活動を行っている『唐隈地区の自然を守る会』は、平成19年度から「保全活動の省力化・活動運営費の確保・いいじゅー（いい移住）」をキーワードとして、農業者を中心に、活動に取り組んでいる。今回は、「農業から始まる地域おこし」をテーマに発表を行った。



唐隈地区の自然を守る会の事例発表

☆始良市水土里広域協定(始良市)

始良市で活動している『始良市水土里広域協定』は、平成29年に22組織が協定を締結し、活動を行っている。草刈りや泥上げはもちろ

ん、水路補修や長寿命化では、危険区域立ち入り防止フェンスの設置なども行っている。また、生き物調査の実施や田植えなどの体験活動を通じ、地域の小学生に農業の楽しさや食の大切さを伝える活動に取り組んでいることや、今後の課題について発表を行った。



始良市水土里広域協定の事例発表

☆小島の里環境保全会(屋久島町)

屋久島町の『小島の里環境保全会』は、平成21年度から「集落のみんなで守っていこう農村環境」をキャッチフレーズに、農業者・非農業者問わず活動を行っている。農村環境保全活動でひまわりの植栽を行い、満開時に「ひまわり祭り」を開催し、地域住民との交流を図っている。また、稲供養などの貴重な農村文化の継承により、農村コミュニティの強化が図られているとの説明があった。



小島の里環境保全会の事例発表

出席者へのアンケートでは、「良い刺激になった」、「今後の活動の参考にしたい」との意見が寄せられたほか、「Web参加もできるようにしてほしい」といった要望も寄せられた。

本協議会では、こうした意見を参考にし、今後も水土里サークル活動の推進を図っていきたい。



令和5年度 第1回理事会を開催



会長挨拶

令和5年度第1回理事会が、7月28日、県土地改良会館において開催された。

議案審議に先立ち、宮路高光会長は、出席と日頃の組織運営に対するお礼と、梅雨前線による豪雨災害で被災した方々へのお見舞いを述べ、本会の災害支援や運営状況、要請活動の状況を報告し、「政策提案や要請活動では、地域の現状をお伝えすることができた。引き続き、さまざまな機会を通じて地域の声をしっかり届けてまいりたい」と挨拶した。

その後、2つの議案が提案され、審議の結果、すべて原案どおり承認された。

議事終了後は、事務局より3つの事項と本会の女性理事登用について、報告された。

〈提出議案〉

- ・第1号議案 令和4年度事業報告並びに一般会計・特別会計収支決算及び財産目録の承認について
- ・第2号議案 役職員旅費支給規程の一部改正について

〈報告事項〉

- 1 土地改良事業団体連合会九州協議会
- 2 要請活動の状況について
- 3 職員新規採用計画について

〈その他〉

本会女性理事の登用について

令和5年度 第1回監事会および監事監査を実施



監査の様子

6月29日、県土地改良会館において本年度の第1回監事会と第1回監事監査を実施した。

会に先立ち、永谷岩男代表監事（穎娃町土地改良区理事長）が、役職員一体となった組織運営に対して感謝を述べ、円滑に監査が実施できるよう進めていきたい、と挨拶した。

続いて、以下の3つの議案について審議を行い、原案どおり承認された。

○議案

- ・第1号議案 令和5年度監査実施計画について
- ・第2号議案 本会と理事との契約について
- ・第3号議案 令和5年度第1回監査結果について

第1号議案および第2号議案の承認後、監事会を一時休会し、監事監査が実施され、組織運営や会計に関する事項を説明した。監査終了後は、監事全員で監査簿の取りまとめと監査結果について協議し、監事会再開後、永谷代表監事より、「監査内容については、指摘事項など特になし」との報告と、「業務執行は、事業計画に基づいて適切に行われている。また、一般会計・特別会計ともに予算書に基づき執行がなされ、関係帳簿や証拠書類も整理されており、現金・預金の取り扱いや保管・管理も厳格・適正に行われている」との総評があり、監事会と監事監査を終了した。

各事業推進協議会と合同で、政策提案会および要請活動を実施



野村農林水産大臣への要請

本会では、5月31日から6月1日にかけて、令和6年度農業農村整備事業の施策等に関する要請活動を、鹿児島県、鹿児島県農業農村整備事業推進協議会、鹿児島県国土土地改良事業推進連絡協議会、鹿児島県水土里サークル活動支援協議会、奄美群島農業農村整備事業推進協議会と合同で行った。

政策提案会



政策提案会

5月31日は、農林水産省農村振興局への政策提案会を行った。

はじめに、県農業農村整備事業推進協議会会長の本坊輝雄・南さつま市長が、出席および本県の農業農村整備事業の推進に対するお礼を述べ、「昨年度は、本県に関わりの深い野村農林水産大臣のもと、電力価格高騰対策や補正予算など皆さまにはご尽力をいただき、感謝申し上げます。

本県ではこれまで、国のお力添えもいただきながら、各種の農業農村整備事業を実施してきたおかげで、基盤整備を契機とした新た

な営農の展開や地域振興など、あらゆる面から効果を上げてきている。

その一方で、農業の競争力強化対策や国土強靱化対策、中山間地をはじめとする農村地域の振興など、我が国の『食料供給基地』として、食料安全保障の強化と農業・農村の持続的発展のため、取り組むべき課題はまだまだ残されており、農業農村整備事業のさらなる推進が必要であると強く感じている。

また、国におかれては、食料・農業・農村基本法の改正に向けた見直し検討の中間とりまとめが公表されたが、農業農村整備事業についてきちんと議論していただき、主要施策として盛り込んでいただくようお願いしたい。

本日は、本県の農業農村整備事業を推進する上で重要な課題について、数項目提案させていただき、基本法見直しの一助となるような有意義な政策提案会となるようお願いしたいと挨拶した。



要望書の趣旨を説明する宮路会長

次に、要望書の趣旨について、永野和行・肝付町長と本会の宮路高光会長が、以下の3項目を説明した。

《要望項目》

1. 農業農村整備事業の推進

- ①収益性の高い営農の実現や低コスト化に向けた規模拡大のための基盤整備、施設の長寿命化を図るストックマネジメントなどの農業農村整備事業が、計画的に推進できるよう必要な当初予算を安定的に確保すること



②防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策における、ため池や農業水利施設等に係る国土強靱化の取組が確実に実施できるよう、必要な予算を十分に確保すること

③農業生産等において重要な役割を担う中山間地農業を後押しする中山間地農業ルネッサンス事業の十分な予算枠を確保すること

2.国営かんがい排水事業の推進

①国営附帯県営事業を含めた大規模畑地かんがい事業の着実な推進が図られるよう、必要な予算を確保すること

②老朽化が進行する国営造成施設の改修と営農形態の多様化に伴う新たな水需要に対応するため、国営土地改良事業地区調査「南薩地区」について早期着手すること

3.多面的機能支払交付金の推進

①地域共同活動による取組面積の維持・拡大に必要な予算を十分に確保すること

②経費については、事業を推進するための経費を含め、基本的に国庫負担とすること

続いて、大久保明・伊仙町長が、奄美群島農業農村整備事業推進協議会の要望書3項目について、説明した。

《要望項目》

- 1.令和6年度奄美群島農業農村整備事業の所要額の確保
- 2.令和6年度農業農村整備事業の新規要望地区の採択
- 3.国営かんがい排水事業の推進

次に、政策提案書8項目の趣旨説明を、県農地整備課長をはじめ、県担当課長、本会の堀洋一郎専務理事がそれぞれ説明した。

これらの要望および提案について、農村振興局各課からそれぞれ回答をいただき、意見を交わした。

《政策提案項目》

- 1.地方財政措置の充実について
- 2.農村地域防災減災事業等の実施計画策定の制度拡充について
- 3.管理受託者が保有する備蓄資材の相互融通に係る取組対象者の緩和について
- 4.土地改良施設の更新整備における補助率高上げについて
- 5.農地防災ダムについて
- 6.多面的機能支払交付金における資源向上活動（長寿命化）の執行に係る緩和策について
- 7.土地改良施設維持管理適正化事業の事業実施の負担軽減について
- 8.農道施設長寿命化対策事業（仮称）の創設について

要請活動

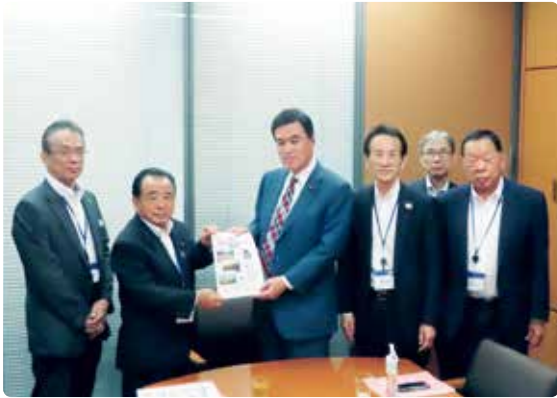
政策提案会終了後は、野村哲郎・農林水産大臣をはじめ、農林水産省政務三役、農林水産省各課、財務省へ、また、6月1日は、県選出および関係国会議員への要請活動を行った。要請内容は、要望書のとおり。



森山衆議院議員への要請



宮路衆議院議員への要請



小里衆議院議員への要請



保岡衆議院議員への要請



進藤参議院議員への要請



宮崎参議院議員への要請

九州農業農村整備事業推進協議会および 土改連九州協議会が要請活動を実施



萩生田政務調査会長・大家会長代理への要請

6月14日から15日にかけて、「九州・沖縄地域における農業農村整備事業の強力な推進に向けて」をテーマに、九州農業農村整備事業推進協議会および土改連九州協議会が要請活動を実施した。

本会からは、東孝一郎理事（鹿児島県農業農村整備事業推進協議会副会長）と、堀洋一郎専務理事ほか事務局が参加し、農林水産省、財務省、自由民主党への要請を行った。

はじめに、自由民主党の萩生田光一・政務調査会長と大家敏志会長代理に面会し、「九州・沖縄は、我が国の食料供給基地としての自負のもと農業振興を図っている。昨今の食料安全保障にしっかりと対応するため、来年度予算について、特段の配慮をお願いしたい」と要請した。

次に、財務省の鈴木俊一・財務大臣への要請を行った。



鈴木財務大臣への要請



活動情報

その後二階俊博・国土強靱化推進本部長をはじめ、都道府県水土里ネット会長会議顧問の宮崎雅夫・参議院議員、進藤金日子・参議院議員への要請を行った。



宮崎参議院議員への要請

15日は、農林水産省への要請を行った。

勝俣孝明・農林水産副大臣をはじめ、青山豊久・農村振興局長、安部伸治・農村振興局次長、青山健治・整備部長への要請を行った。

このほか、政務三役および事務次官、大臣官房、農村振興局、農村政策部、整備部には、九州協議会会長県の福岡県と副会長県の大分県が、個別に持ち回りで要請を行った。



勝俣農林水産副大臣への要請



安部農村振興局次長への要請



青山整備部長への要請

また、本会では、県選出の国会議員への要請もあわせて行った。

要請内容は、以下のとおり。

- 1 食料自給力の向上と、食料安全保障の確立を図るため、農業農村整備事業に係る令和6年度当初予算の確保
- 2 自然災害からの復旧・復興に対する支援、並びに国土強靱化対策に必要な財政支援
- 3 食料・農業・農村基本法の見直しに当たり、食料情勢や気候変動など近年の情勢に応じた規定を盛り込み、関連政策を充実強化
- 4 土地改良区の運営基盤強化への支援
- 5 多面的機能支払交付金の必要額の確保、並びに円滑な活動への支援
- 6 農業政策推進に不可欠な水土里情報システムの利活用促進のための支援

なお、7月11日には、九州農業農村整備事業推進協議会および土改連九州協議会で、九州農政局での政策提案会を行う予定だったが、九州北部豪雨災害により中止となったため、8月8日に、会長県の福岡県が個別に要請を行った。

九州農政局への要請内容は、前述のとおり。

農業農村整備の集いに参加



二階全土連会長の挨拶

6月15日、農業農村整備の集いが、「農を守り、地方を創る予算の確保に向けて」をテーマに、全国の土地改良関係者約1,200名が参加し、東京都で開催された。

本会からは、宮路高光会長と堀洋一郎専務理事ほか役職員と、かごしま水土里ネット女性の会の木原美枝子副会長（水土里ネットひしかり事務局長）が参加した。

はじめに、全国水土里ネットの二階俊博会長が出席のお礼を述べ、「土地改良の予算は、今や大幅削減前を超える6,000億円以上を確保している。これは土地改良に携わる皆さんの日頃からの熱意ある活動のたまもので、国会議員の先生方の大きなご支援によるもの。

そして、我々土地改良の代表である進藤金日子さんと宮崎雅夫さんが全国津々浦々を回り、皆さんの声を国会に届けているから。土地改良の代表議員がいるかないかでは、天と地の差がある。だからこそ、この2人を組織としてバックアップすることがとても大切。我々が、この闘いでどれぐらいの力を発揮することが出来るかどうかを、財政当局もじっと見ている。そのためにも、どうか皆さん、今この段階から、宮崎議員の次の闘いに向け、しっかりやっいていこう。

そして、男女共同参画については、すでに取り組んでいる土地改良区や土地連がたくさんあると聞いているが、まだまだ。土地改良における男女共同参画は、未来に向けた土地改良団体

の強化のためには必要不可欠。しっかり取り組んでいただくようお願いしたい。

『闘う土地改良』は限りなく続く。一致団結して、さらなる闘いを続けていただくことを願います」と挨拶を述べた。

次に、勝俣孝明・農林水産副大臣が「昨年9月から、食料・農業・農村基本法の検証・見直しが進められ、6月2日に、食料安全保障・農林水産業基盤強化本部において、『食料・農業・農村政策の新たな展開方向』が決定された。農地や農業水利施設等の農業生産基盤については、現行基本法に規定されている生産性向上のための整備のみならず、防災・減災のための整備や、保全管理に関する施策の重要性が示された。また、土地改良区の運営基盤の強化についても示された。

こうした施策の実現に向けて、引き続き、農業農村整備事業を力強く推進していく必要がある。関係予算についても、必要な予算の確保に全力で取り組んでまいります」と述べた。

このほか、高市早苗・経済安全保障担当・内閣府特命担当大臣、自由民主党の森山裕・TPP等対策本部長・総合農林政策調査会最高顧問、塩谷立・財務委員長、武部新・農林部会長、進藤金日子・都道府県水土里ネット会長会議顧問が祝辞を述べた。

そして、水土里ネット千葉の杉野宏副会長常務理事が、要請案文を朗読し、全会一致で採択された。

その後、来賓紹介、全国水土里ネットの星野恵美子理事（那須野ヶ原土地改良区連合専務理事）による事例発表、都道府県水土里ネット会長会議顧問の宮崎雅夫・参議院議員による情勢報告が行われた。

最後に、水土里ネットふくいの竹内成子理事（福井県女性の会会長）による「ガンバロウ三唱」が行われ、盛会のうちに終了した。

集い終了後は、県選出の国会議員への要請を行った。



要 請 書

- 一 土地改良事業の計画的な推進のため、必要な予算を安定的に確保すること。
- 二 食料・農業・農村基本法の見直しに当たっては、次の観点に留意して必要な規定を盛り込むとともに、関連する制度や事業・支援の一層の充実を図ること。
 - (一) 農業の競争力強化や、国産農産物の増産による輸入農産物からの置換え等を図っていくため、「農地の区画の拡大」や排水改良による「水田の汎用化」が引き続き重要であること。
 - (二) 農業用水を安定的に確保するため、「農業用排水施設の機能の維持増進」が引き続き重要であり、さらに、頻発する突発事故等を踏まえ、「農業生産の基盤の整備」に加えて、農業生産の基盤の保安全管理が重要となっていること。
 - (三) 豪雨災害や大規模地震のリスクを踏まえ、農業・農村の防災・減災対策の強化が重要となっていること。
 - (四) 中山間地域等直接支払のみならず、基本法制定後に法定化された多面的機能支払が、農地・農業用水の維持等を図る上で重要な役割を果たしていること。
 - (五) 農業の生産基盤の整備及び保安全管理に関する技術の開発及び普及が重要であること。
 - (六) 土地改良区は、食料生産に不可欠な農地・農業用水の整備及び維持管理という公共的役割を果たしており、食料安全保障の強化に向けて、運営体制の強化を図る必要があること。
- 三 大規模災害からの復旧・復興や再度災害防止の取組を早急に進めること。また、災害対応のデジタル化など、事務手続の効率化等に向けた取組を推進すること。
- 四 農業の競争力強化のため、農地の集積・集約化、米から高収益作物への転換、スマート農業の導入を促す農地整備を引き続き推進すること。
- 五 農村地域の国土強靱化のため、老朽化した農業水利施設の更新・長寿命化や、豪雨・地震対策等を引き続き推進するとともに、燃料価格や電力料金が高騰する状況下においても安定的な用水供給等が可能となるよう対策を推進すること。
- 六 ICT、AI等の先進技術を活用して、土地改良施設の管理の省力化・高度化等を図る取組を推進すること。
- 七 中小規模の土地改良区を対象とした合併など、土地改良区の運営基盤強化に対する支援を推進すること。
- 八 流域治水の取組推進に当たっては、関係する農業水利施設の管理者や田んぼダムに取り組む農業者に過度な負担や責任が生じないよう配慮すること。
- 九 水田活用の直接支払交付金の見直しに伴う水田の畑地化を進めるに当たっては、現場の実情を踏まえ、引き続き必要な措置を講ずること。
- 十 上記事項の推進に当たり、水土里ネットが有する技術、経験などを十分発揮できるよう配慮すること。

令和5年6月15日

全国土地改良事業団体連合会
都道府県土地改良事業団体連合会

令和5年度 第1回地域土改連連絡協議会および 土地改良区地域連絡会議を開催



宮路会長の挨拶（鹿児島地域）

7月上旬から中旬にかけて、県内7地域で第1回地域土改連連絡協議会および土地改良区地域連絡会議が開催され、県、市町村、土地改良区および本会役職員等が参加した。

両会議は、地域ごとの特性を踏まえた農業農村整備事業の円滑な推進と、会員相互の事業活動や運営に関する情報交換を行い、必要な研修や意見交換等を行うことを目的に開催しているものである。

- 鹿児島地域：7月18日 日置市
- 南薩地域：7月20日 南さつま市
- 北薩地域：7月5日 さつま町
- 始良・伊佐地域：7月19日 霧島市
- 大隅地域：7月10日 鹿屋市
- 熊毛地域：7月3日 西之表市
- 奄美地域：7月13日 奄美市

【地域土改連連絡協議会】

地域土改連連絡協議会では、はじめに、全国土地改良功労者等表彰の伝達式を実施した。

表彰者及び団体は、以下のとおり。

◇全国水土里ネット会長表彰

（個人表彰）

濱田 勲氏

（末吉町土地改良区理事長）

山下 明伸氏

（笠野原土地改良区事務局長）



宮路会長と濱田理事長



宮路会長と山下事務局長

（団体表彰）

思川土地改良区（写真中央）

蒲生土地改良区（写真右）



堀専務理事と受賞土地改良区理事長

続いて、各地域振興局の担当者が管内の農業農村整備事業の概要について説明を行った。

その後、県農地整備課の担当者から各種連絡・伝達事項として、以下の内容で説明がなされた。

1. 男女共同参画の推進について
2. 土地改良施設の安全管理対策について
3. 県営土地改良事業完了後の補助金返還について
4. 土地改良区統合整備基本計画について



最後に、本会職員が水土里情報システムの活用として、タブレット端末で活用する方法や具体的な運用事例のほか、事業を活用した農業水利施設のGIS化等について紹介した。

全体質疑・意見交換では、「事業を進めるにあたり、県と市町の連携が上手くとれず、町独自で対応した事例があった。互いの連携を密にして、農家や地域住民のためになる事業を進められるようお願いしたい」等の意見が出された。

【土地改良区地域連絡会議】

土地改良区地域連絡会議では、本会職員より「情勢報告及び連絡事項」として、以下の内容で説明が行われた。

1. 男女共同参画に向けた現状と課題について
2. 男女共同参画に向けた取り組みフロー
3. 県内土地改良区の女性登用状況等について

現状と課題については、昨年11月に行ったアンケート調査に基づく土地改良区の現状が報告された。アンケートには、女性理事登用に向けた前向きな声が聞かれる一方で、人件費や事務負担の増大、定款変更の手続き等について、不安の声も多く寄せられていた。

続いて、取り組みフローの紹介では、「員内理事・員外理事のどちらを登用するかを検討し、それに合わせた定款や規程等の改正が必要である」等の説明が行われたほか、女性理事の候補者に心当たりがある場合には、このフローによらず、実態に合わせた手順の最適化が必要との説明がなされた。

全体質疑では、女性理事登用について、「組合員や総代に女性が少ない状況だが、時代の変化に合わせ、管内で足並みをそろえて登用を推進していきたい」など、目標達成に向けた積極的な意見・要望が出された。

本会では、今後も土地改良区の女性理事登用に向けて、継続した支援を行うこととしている。

かごしま水土里ネット女性の会 第2回通常総会・研修会を開催

8月31日、かごしま水土里ネット女性の会の第2回通常総会および研修会を、県土地改良会館において開催した。総会には会員33名と、男性を含めた会員外の役職員28名が出席した。

開会にあたり、小林布美子会長（曾於南部土地改良区）が、日頃の事業活動の推進へのお礼と、「本格的な活動の初年度だが、今後も明るく楽しい女性の会を目指して活動してまいりたい。今後も会員の皆さまの積極的な参加をお願いしたい」と挨拶を述べた。続いて、都道府県水土里ネット会長会議顧問の宮崎雅夫参議院議員からのビデオメッセージが紹介された。

総会では、令和4年度事業報告および令和5年度事業計画（案）が審議され、すべて原案どおり可決、承認された。

総会に引き続き開催された研修会では、ワークショップを実施した。参加者は男女別のグループに分かれ、「働きやすい職場環境について考えてみよう」のテーマに沿って、日頃感じていることや改善したいことについて意見を出し合い、活発な意見交換を行った。

アンケートには、「さまざまな視点からの意見を聞くことができ興味深かった」、「会員同士で交流できて良かった」、「今回出された意見を今後に繋げてもらいたい」等の意見が寄せられた。総会および研修会の詳細は、今年度の「おごじよだより」に掲載する予定としている。



研修会（グループワーク）での意見交換

土地改良団体における男女共同参画推進研修会を開催



研修会会場全景

8月31日、全国水土里ネットと鹿児島県土地改良区運営基盤強化協議会(以下、本県協議会)の共催により、「土地改良団体における男女共同参画推進研修会～土地改良区に女性理事を登用するために～」が、県土地改良会館において開催された。本研修会は、女性理事登用に係る成果目標の令和7年度末までの達成に向けて開催されたもので、当日は県内の土地改良区等役職員64名、本会役職員41名が出席した。

開会にあたり、本会の堀洋一郎専務理事が、「目標達成に向け本県でもさまざまな取り組みを行っているが、現時点の進捗状況は非常に厳しく、さらなる推進が必要。これらの情勢を踏まえ、本日は土地改良区における男女共同参画の意義等を、運営に直接携わる皆さまに再確認していただくため、推進事例や事務手続き等をお示しすることとしている。本研修会が目標達成および女性活躍、さらには土地改良区の発展に繋がることを期待する」と挨拶した。

次に、本県協議会事務局の亀甲長寿技術主幹(県農政部農地整備課)が、「鹿児島県の女性理事登用の状況、今後の方針」について説明した。

続いて、講義が行われ、全国水土里ネットシステム開発部の山田淳部長より、「男女共同参画の基本事項、行動計画、全国の事例紹介」の説明がなされた。特に事例紹介では、員内・員外、双方の登用に前向きな事例が紹介され、参加者が熱心に耳を傾けていた。

次に、農林水産省九州農政局の中村博文・土地改良区指導官から、「女性理事登用に向けた

定款変更について」の説明が行われた。員内・員外登用の場合の定款等の変更について具体例を示しながら、各土地改良区の実情に応じた変更手続きなどの事務処理について指導があった。

最後に、現在、理事と監事にそれぞれ1名の女性を登用している、鹿児島市松元土地改良区の宇田隆光理事長による事例発表が行われた。

宇田理事長からは、「理事の方は2期目。以前より鹿児島市商工会の女性部長などを務め、地域にも貢献している方であったことから、組織として登用は大歓迎であった。しかし、登用にあたっては、事務局が多なる労力を費やした末に実現したことも事実。私個人としては、以前に女性職員の業務に対する理事の理解不足が原因と考えられる退職事例があったため、登用には少し不安があった。これから登用される土地改良区においては、理事の方々に理解をいただいた上での協力をお願いし、理解醸成のための研修等をしっかり行っていただきたい。また、役員の世代交代によりバランスの良い年齢構成となったことも、女性理事を迎え入れる機運が高まった要因の一つだと思われる。今後は立場に関係なく、尊敬できる女性を皆で発掘していかなければならない」などの話があった。



事例発表を行う宇田理事長

本研修会の開催に伴い、全国水土里ネットが行ったアンケートには、各土地改良区から現状や業務における男女の役職員の取り組みについての回答があった。これらの内容を踏まえ、本県協議会では、今後も成果目標の達成に向け、推進に取り組むこととしている。



令和5年度 鹿児島県管理運営体制強化委員会を開催

6月13日、令和5年度鹿児島県管理運営体制強化委員会が、県土地改良会館において開催された。

同委員会は、土地改良区体制強化事業に基づいて、土地改良施設の診断・管理指導や管理等に関する苦情・紛争等の対策、土地改良相談業務、財務管理強化に関する指導など事業活動を実施する「施設・財務管理強化対策」に対する取り組み内容の検討を行うもので、九州農政局、鹿児島県、市町、土地改良区、本会から25名が出席した。

開会にあたり、委員長の堀洋一郎専務理事が「昨今の農業農村は高齢化、集落機能の低下等による厳しい状況下で、土地改良区が適切に施設の保安全管理を行うために、今後も継続的に土地改良区の体制強化の支援を含め、本事業をより効果的に実施していくことが重要」と挨拶した。

委員会では、事務局より令和4年度の事業実施状況と収支決算が報告された後、令和5年度事業計画案と収支予算案について審議され、議案はすべて原案どおり承認された。

委員からは、土地改良施設の定期診断件数についての質問があり、事務局より「他事業と重複した場合については、予定している件数より減る可能性がある」と回答した。また、県内の複式簿記会計指導対象土地改良区についての質問に対しては、「会計処理の仕方がそれぞれ異なるため、令和5年度は複数回指導が必要な土地改良区を重点的に指導する予定」と回答した。



管理運営体制強化委員会

令和5年度 鹿児島県受益農地管理強化委員会を開催

6月13日、令和5年度鹿児島県受益農地管理強化委員会が、県土地改良会館において開催された。

この委員会は、土地改良区体制強化事業の一環として、換地事務の適正かつ円滑な推進による農地の効率化に向けた換地事務の指導並びに異議紛争の未然防止および早期解決、併せて農地中間管理機構等と連携した農用地利用集積の推進のための方策等の取り組みを検討するものである。

会には九州農政局、鹿児島地方法務局、鹿児島県、鹿児島県農業会議、市町、土地改良区、本会などの役職員で構成される委員および事務局の計19名が出席した。

議事として、令和4年度事業実施状況報告、令和4年度収支決算、令和5年度事業計画案および令和5年度収支予算案について審議がなされ、すべての議案が原案どおり承認された。

質疑応答では委員からの、「財産管理人制度の活用を考えている具体的な事例はあるか」との質問に対し、事務局が、「現在事業を実施している地区において制度を活用する可能性があることから、事業主体より法律事務所に相談している状況である」と回答した。



受益農地管理強化委員会

令和5年度 第1回鹿児島県土地改良区 運営基盤強化協議会を開催

県内土地改良区が直面する課題等への対応策の検討および支援を行い、運営基盤強化を図ることを目的として設置されている土地改良区運営基盤強化協議会が、6月14日、九州農政局、県農政部農地整備課、本会からあわせて12名が参加して、県土地改良会館において開催された。

まず、複式簿記推進について、本会担当者が令和5年4月・5月に巡回指導および状況確認を行った結果、県内ほぼすべての土地改良区が複式簿記会計へ移行、令和4事業年度から貸借対照表の作成を行っている。しかし、各土地改良区の理解度や状況により、今後も継続的な支援が必要であり、複式簿記会計の定着には至っていないとの報告がなされた。

次に、統合整備推進について、第6次土地改良区統合整備基本計画に基づき、統合再編を行うこととしているが、関係市町村との協議や手続きに時間がかかることもあるため、適切に支援、指導を行うことを確認した。また、県農地整備課は県内にある15の休眠土地改良区について、状況把握に努める必要があるとの見解を示した。

最後に、女性理事登用について、九州農政局からは、登用推進に向けた行動計画の作成を土地改良区に依頼すること、県農地整備課からは、改選時期が迫っている土地改良区に赴き、直接支援を行いたいとの提案があり、協議会は、今後も継続して支援を行うことを確認した。



土地改良区運営基盤強化協議会

棚田等保全協議会かごしま が理事会および総会を開催



総会の様子

6月27日、棚田等保全協議会かごしまの理事会および総会が、県土地改良会館において開催された。

同協議会は、棚田・棚畑を有する14の市町と10の各種団体等が会員となり、棚田を通して、ネットワーク化や地域の活性化を図ることを目的に活動を行っている。

理事会には、理事28名の出席、総会においては、会員34名が出席した。

総会では会長を務める塗木弘幸・南九州市長が、「令和2年の鹿児島県棚田地域振興計画を契機とした、地域の自主的な保全活動を助長しつつ、市町村をはじめ、多様な各種団体が連携および協力することで棚田・棚畑地域の振興が、今後、一層図られることを期待したい」と挨拶した。

本理事会および総会の提出議案は、全て原案どおり承認された。

上程された議案は以下のとおり。

■提出議案

- 第1号議案 令和4年度事業実績及び収支決算の承認について
- 第2号議案 令和5年度事業計画(案)及び会費の決定並びに収支予算(案)について
- 第3号議案 役員改選について



甲東中学校職場体験学習の生徒を受け入れ

鹿児島市立甲東中学校が3年生を対象に実施している職場体験学習を、今年初めて本会で受け入れることとなり、5月17日から18日の2日間、生徒10名が県土地改良会館を訪れ、現地を含めた職場体験学習に参加した。

1日目は、本会の概要や農業・農村の役割を職員が説明した。生徒たちは、農村には景観形成や生態系保全、洪水・土砂災害の防止などの多面的機能がある等の説明を、真剣な表情で聞いていた。



職員の指導を受けながらのドローン操縦体験

その後、始良市へ移動し、現地学習（ドローン操縦体験・測量体験）を行った。

ドローンの操縦体験では、生徒が2名1組となり、農道に設けられた出発地点と着陸地点を中心に操縦を体験した。初めて操作するドローンを、最初は緊張しながら操縦している様子だったが、慣れてくると付近の田んぼ上空を飛行させたり、機体を高い位置まで上昇させ、ドローンのカメラで自身を撮影するなど、楽しそうな様子で操縦していた。



測量体験

続いて、電子平板を用いた測量では、2点間の距離測定や、土地の面積測定を体験した。生徒たちは、巻尺を使った測量と比較すると、光波では面積測定の所要時間が大幅に短縮されることや、約1km先でもミリ単位で距離測定が可能なおことに驚いた様子だった。

2日目は悪天候により、当初予定していたピオトープ池と水路での生きもの調査を実施できなかったため、近くの公民館で農村生態系について学習した。

まず、田んぼに生息する生きもの等に関するDVDを鑑賞した後、職員が前日にピオトープ池と水路で捕獲したウナギやカワムツ、ドンコなどの魚類のほか、アカハライモリ、モクズガニ、ヤゴの生態について説明を行った。

生徒たちははじめ、遠巻きに水槽の中の生きものを見ていたが、少しずつ慣れてくると水槽から容器や手のひらに生きものを取り出して、近くで観察するようになった。中には、アカハライモリを手取る生徒もいた。



捕獲された生きものとの触れ合い

午後は、本会会議室で2日間の学習内容の感想を発表し、職場体験学習は終了した。

後日届いたお礼状には、「田んぼの役割やピオトープの必要性を学ぶことができた」、「田んぼが洪水を防いだり、多様な生物の生活場所になっており、大切な役割を果たしていることがわかった」、「社会人としての自分の姿を少しイメージすることができた」などの感想が記されていた。

令和5年度 生きもの学習会を加治木地区で実施

●はじめに

6月22日に加治木町木田に位置する、集落基盤整備事業（旧：農村振興総合整備事業）で整備した加治木地区小脇団地のピオトープ池とそこに隣接する水路内で、加治木小学校生きもの学習会が行われ、3年生約50名が参加した。

学習会では、実際に児童が生きものの捕獲を行い、本会職員が捕獲した生きものについて説明を行った。

●生きもの調査

生きもの調査では、本会職員からタモ網の使い方や危険生物について説明を受け、ピオトープ池とそこに隣接する石積みの水路内の2箇所で行った。

初めは、池や水路に入ることに戸惑う様子もあったが、タモ網を使い一生懸命すくいあげ、網の中に生きものが入っているか確かめていた。捕まえた生きものを友達と見せ合うなど、日頃味わうことのできない体験に笑顔いっぱいだった。



捕獲状況と、わなで捕獲したナマズ（左下）

ピオトープ池では、ドジョウ、アカハライモリや、トンボのヤゴ、ミズカマキリなどの水生昆虫類、水路内では、カワムツ、カワニナ、カマツカなどの魚介類が確認された。また、前日に仕掛けたわなには大きなナマズも入っており、児童たちは興味深く見入っていた。

●生きもの説明

調査後は、児童が捕獲した生きものや名前や特徴について説明が行われた。写真を用いた「生きものクイズ」も出題され、児童は積極的に答えていた。説明後は、実際に自ら捕獲した生きものに触れ、生きものに対して大きな関心を示していた。



似た生きものの特徴を説明

●おわりに

児童たちが、生きものや自然と触れ合う機会が少ない中、自然をフィールドとした学習会は大変貴重な経験になったと思われる。この体験は、豊かな学びや感性を育むことにもつながると思われるため、今後も後世に引き継がれることを期待したい。

本会は、今後もこのような活動に関する支援を継続して行い、農村環境や田んぼの多面的機能について啓発普及に取り組むこととしている。



集合写真



令和5年度 標準積算システム 運用研修会を開催



研修会の様子

本会では6月1日・2日に、県土地改良会館において、標準積算システム運用研修会を開催した。本研修会は、初級者を対象にしたもので、システムの運用を円滑に進めるために必要な最低限の運用手順および積算書作成手順を習得することを目的としている。2日間の研修で、市町村等の実務担当者49名（24団体）が参加した。

研修会では、土地改良事業の発注に向けた留意点、土地改良工事積算基準の構成や概要について説明を行った。そして、実際に数量表や図面等を用いて、標準積算システム（Ver.3）を操作し、当初積算書作成の積算実習を行った。積算実習では、基本的な操作方法やさまざまな機能、運用上の注意すべき点を確認した。

参加者からは「一連の流れ、システムの利用方法を理解できた」、「より複雑な設計演習に関する研修会も実施してほしい」等の意見や感想が寄せられた。今後も研修会やさまざまな方法を用いて、情報提供を行っていきたい。

－ 研 修 内 容 －

- ・ 事業主体の役割と業務内容
- ・ 土地改良工事の積算基準
- ・ 標準積算システムの概要
- ・ 標準積算システムの操作説明
- ・ 積算演習（2号流末水路）
- ・ 質疑応答

令和5年度 土地改良施設維持管理 適正化事業研修会を開催

7月11日、令和5年度土地改良施設維持管理適正化事業研修会が県土地改良会館において開催された。この研修会は適正化事業の趣旨を理解し、事務処理を円滑に行うことを目的に、県内の全市町村をはじめ、同事業に今年度と来年度加入する土地改良区、既に参加済みの土地改良区を対象に開催している。加えて、土地改良施設の診断や管理指導を行う管理専門指導員、鹿児島県地域振興局および支庁職員等も参加し、県および11市町村、7土地改良区、本会職員ら52名が出席した。

はじめに、県農地保全課より、「土地改良施設のストックマネジメントについて」の説明が行われ、ストックマネジメントの基本事項や一般的な流れ、土地改良施設監視の重要性と、長寿命化に関する各種計画（国土強靱化計画や機能保全計画など）についての話があった。

次に、本会の担当者が、事業概要をはじめ、事業実施事例の紹介、事業実施にあたっての事務手続きの方法や工事発注から工事完了までの留意点、令和4年度から新たに創設された、防災減災機能等強化事業について説明した。また、令和5年度の要請診断についても説明がなされた。

最後に質疑応答が行われ、防災減災機能等強化事業に関する質疑等、活発な意見交換が行われた。



説明を受ける参加者

令和5年度 第1回換地技術力向上研修会を開催

6月19日から20日までの2日間、令和5年度第1回換地技術力向上研修会を県土地改良会館で開催した。研修会には本会の換地業務に携わる職員15名が参加した。

1日目は、換地システムについて、バージョンアップ状況の説明や今後の改善要望の取りまとめが行われた。また、測量の基本的な考え方についての研修が行われ、分筆登記を行う際に必要となる書類の確認や、直近で実施された分筆登記関連の事例について紹介された。その後、実際に、ほ場整備を実施した地区で測量機材の設置方法や使用方法などの操作実習が行われた。

2日目は、業務改善に関する協議が行われ、業務で使用するCADソフトのレイヤー構成をはじめ、関係書類や説明会等の資料、打合せ記録簿などの様式の統一について話し合いが行われた。その後、農地中間管理機構関連事業の担い手への集積に向けた取組について、各地区の担当者から、換地選定の状況等の説明が行われ、情報共有が図られた。なお、評価や清算の基本的な考え方および換地委員会での説明手順については、今後の検討課題とし、次回以降の研修会で協議を行うこととなった。



第1回換地技術力向上研修会

令和5年度 鹿児島県学校農業クラブ連盟平板測量競技会を本会が支援



競技の様子

7月13日、令和5年度鹿児島県学校農業クラブ連盟平板測量競技会が加世田常潤高校（南さつま市）で開催され、県南薩地域振興局および本会職員が審査員を務めた。

この競技会は、全国大会への予選も兼ねており、最優秀賞のチームがその切符を手にする。今年度は、鶴翔高校、伊佐農林高校、鹿屋農業高校の3校から7チーム25名が参加し、測量の正確さと速さを競った。

競技は、グラウンド上の5つの測点を基に平板測量を行う1次作業、面積を求めるための距離測定を行う2次作業、これらを基に三斜法と三辺法を用いた面積計算および、図面の仕上げを行う3次作業の総合点で競う。

各チーム、大きな声で確認作業を行いながらテキパキと測量を進め、集中して競技に取り組んでいた。

総評として審査員から、「各チーム測量精度が高く、面積の誤差が小さかった。今後もスキルアップに努めてほしい」と高評価だった一方で、「計算ミス等による減点が勝敗を分けた」と、検算の重要性が指摘された。最後に、「チーム一丸となって1つのものを作り上げるという経験は、社会に出ても役立つことから、今後に活かしてもらいたい」との激励があった。

審査の結果、鹿屋農業高校Aチームが最優秀賞を獲得した。10月25日から熊本県で開催される全国大会での大いなる活躍を期待したい。



令和6年度 農業農村整備事業関係予算概算要求の概要

農林水産省は8月31日、令和6年度の農林水産予算概算要求をとりまとめた。

農林水産関係予算の総額として、前年度当初予算比20%増の2兆7,209億円を要求した。このうち、農業農村整備事業（公共）は同19.8%増の3,980億円、農地耕作条件改善事業などの農業農村整備関連事業（非公共）が、同20.5%増の655億円、また、農山漁村地域整備交付金（公共）のうち、農業農村整備分が同19.0%増の703億円となっている。

概要及び重点事項については、以下のとおり。

令和6年度農林水産予算概算要求の骨子

総括表

区 分	5 年 度 予 算 額	6 年 度 要 求・要 望 額	対前年度比
	億円	億円	
農林水産予算総額	22,683	27,209	120.0%
1.公共事業費	6,983	8,317	119.1%
一般公共事業費	6,782	8,116	119.7%
災害復旧等事業費	201	201	100.0%
2.非公共事業費	15,700	18,892	120.3%

(注) 1. 金額は、関係ベース。

2. 計数整理の結果、異動を生じることがある。

3. 計数は、四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。

令和6年度農村振興局予算概算要求の概要

(単位：億円)

事 項	令和5年度 当初予算額	令和6年度 概算要求額
公共事業	4,226	5,038 (119.2%)
農業農村整備事業	3,323	3,980 (119.8%)
農山漁村地域整備交付金	774	921 (119.0%)
海岸事業	44	53 (119.0%)
災害復旧等事業	85	85 (100.0%)
非公共事業	1,529	1,686 (110.3%)
合 計	5,755	6,724 (116.8%)

- (注) 1. 計数整理の結果、異動を生じることがある。
 2. 計数は四捨五入のため、端数において合計とは一致しない場合がある。
 3. 下段()書きは令和5年度当初予算額との比率である。
 4. 農山漁村地域整備交付金は、林野庁及び水産庁分を含む農林水産省の全体の額である。

令和6年度農業農村整備事業関係予算概算要求の概要

(単位：億円)

事 項	令和5年度 当初予算額	令和6年度 概算要求額
農業農村整備事業<公共>	3,323	3,980 (119.8%)
農業農村整備関連事業<非公共>	543	655 (120.5%)
(農地耕作条件改善事業 農業水路等長寿命化・防災減災事業 畑作等促進整備事業 農山漁村振興交付金)		
農山漁村地域整備交付金<公共> (農業農村整備分)	591	703 (119.0%)
合 計	4,457	5,338 (119.8%)

- (注) 1. 計数は四捨五入のため、端数において合計とは一致しない場合がある。
 2. 下段()書きは令和5年度当初予算額との比率である。

令和6年度 農林水産関係予算概算要求の重点事項（抜粋）

（※）各事項の（ ）内は、令和5年度当初予算額

「食料・農業・農村政策の新たな展開方向」を踏まえ、食料安全保障の強化、環境対応、人口減少への対応の3本柱を中心に、新しい資本主義の下、若者や意欲ある農林水産業者が夢を持って農林水産業に取り組みめるような環境整備、元気で豊かな農山漁村の次世代への継承等を実現するための農林水産予算を要求

I 食料の安定供給の確保

～どんな社会環境でも日本の食卓を支えられるようにするための関係者の取組を全力で応援～

1. 食料の安定供給の確保に向けた構造転換

(1) 海外依存度の高い品目の生産拡大の推進

① 水田農業の高収益化の推進（一部公共）

（畑地化促進助成）22億円の内数（22億円の内数）
 （農業農村整備事業）3,980億円の内数（3,323億円の内数）
 ・高収益作物の導入・定着を図るため、国、地方公共団体等が運搬し、水田での高収益作物への転換、水田の汎用化・畑地化のための基盤整備、栽培技術や機械・施設の導入、販路の確保等を一体的に推進

② 小麦・大豆の国産化の推進

（畑作等促進整備事業）30億円（20億円）
 （農地耕作条件改善事業）239億円の内数（200億円の内数）
 ・小麦、大豆の国産シェアを拡大するため、作付けの団地化、ブロックローテーション、機械・技術の導入による生産性の向上や基盤整備による汎用化・畑地化の推進、ストックセンターの整備や民間主体の一定期間の保管による供給量の安定化、商品開発等による需要拡大に向けた取組を支援

II 農業の持続的な発展

～若者や意欲ある農業者が夢を持って農業に取り組みめるような環境を整備～

1. 多様な農業人材の育成・確保

(1) 受け皿となる経営体による生産基盤の継承に向けた取組の推進

① スマート技術等の導入に資する基盤整備の推進
 （農業農村整備事業）3,980億円の内数（3,323億円の内数）
 （農地耕作条件改善事業）239億円の内数（200億円の内数）
 ・農地の大区画化や汎用化・畑地化の推進、スマート農業等に対応するデジタル基盤の整備

2. 農業生産基盤の整備・保全

① 農業農村整備事業（公共）

3,980億円（3,323億円）
 ・農地の大区画化や汎用化・畑地化、農業水利施設の適切な更新・長寿命化、省エネ化・再エネ利用、省力化等による適切な保全管理、ため池の防災・減災対策、田んぼダムの取組拡大等流域治水対策、農道、集落排水施設の整備等を推進

② 農地耕作条件改善事業

239億円（200億円）
 ・農地中間管理機構による農地の集積・集約化、麦・大豆や高収益作物への転換を推進するため、機構による担い手への農地の集積・集約化が行われる地域等において、農地の大区画化や排水改良等を支援

③ 農業水路等長寿命化・防災減災事業

336億円（282億円）
 ・農業生産活動の基盤となる農業水利施設の機能を安定的に発揮させるため、機動的・効率的な長寿命化・防災減災対策を支援

④ 畑作等促進整備事業

30億円（20億円）
 ・小麦、大豆等の生産拡大を推進するため、畑作物・園芸作物が生産される地域を対象に、暗渠排水等の基盤整備をきめ細かく機動的に支援

⑥ 農山漁村地域整備交付金（公共）

921億円（774億円）
 ・地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策に必要な交付金を交付

III 農村の振興（農村の活性化）

～元気で豊かな農村を次世代へ継承～

1. 「しごと」「くらし」「活力」「土地利用」に着目した農村の振興

① 農山漁村振興交付金

117億円（91億円）
 ・農山漁村における定住や都市と農山漁村の交流を促進するとともに、農山漁村に関わる関係人口の創出・拡大を図るため、「しごと」「くらし」「活力」「土地利用」の観点から農村振興施策を総合的に推進

ア 農村型地域運営組織（農村RMO）の形成の推進

・中山間地域等における農村RMOの形成やデジタル技術の導入・定着等を推進するとともに、農村RMOの裾野の拡大に向け、地域の共同活動を充実させるための実証活動等を支援

イ 棚田地域振興や地域づくり人材の育成

・棚田地域振興のための活動、地元企業・大学等と棚田地域との連携促進を支援するとともに、地域づくりをサポーターを育成・活用するための実地研修等を実施

ウ 最適土地利用総合対策

・地域ぐるみの話し合いによる最適な土地利用構想の策定、基盤整備等の条件整備、鳥獣被害対策、粗放的な土地利用等の総合的な対策を推進

②農業農村整備事業〈公共〉(再掲)

3,980億円(3,323億円)
・農村地域のインフラの持続性の確保と農村の活性化を図るため、集落排水施設や農道の再編、強靱化、高度化等の定住条件の整備を支援

③中山間地農業ルネサンス事業〈一部公共〉

476億円(407億円)
・中山間地域等において、地域特性をいかした活動の推進や各種支援事業の優先採択等により、多様な取組を総合的に支援

2.鳥獣被害防止対策等

①特殊自然災害対策施設緊急整備事業

3億円(3億円)
・火山の降灰等の被害に対応するため、洗浄用機械施設等の整備、これと一体的に行う用水確保対策等を支援

IV みどりの食料システム戦略による環境負荷低減に向けた取組強化 ～SDGsの世界的浸透を踏まえた農業者等のチャレンジを全力で応援～

1.農林水産業・食品産業における環境負荷低減の取組の推進

①みどりの食料システム構築に向けた地域の事業活動支援

(みどりの食料システム戦略推進総合対策) 30億円の内数(7億円の内数)
・「みどりの食料システム戦略」の実現に向けて、調達から生産、流通、消費までの各段階に取り組みモデル的先進地区の創出とそれに向けた環境整備を支援

ア グリーンな栽培体系の普及、有機農業の推進

(農地耕作条件改善事業) 239億円の内数(200億円の内数)
・病害虫の発生予防・まん延防止に資する農地の土層改良や排水対策等を支援

②環境保全型農業直接支払交付金

28億円(27億円)
・化学農薬・化学肥料を原則5割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動を支援

V 多面的機能の発揮

～食料供給・農業生産活動の前提となる基盤をしっかりと下支え～

①多面的機能支払交付金

488億円(487億円)

・農業・農村の多面的機能の維持・発揮や地域全体で担い手を支えることを目的として、地域資源を適切に保全管理するために農業者等が地域共同で行う活動を支援するとともに、都道府県等が行う活動組織への伴走支援の取組を支援

②中山間地域等直接支払交付金

265億円(261億円)

・中山間地域等における農業生産条件の不利を補正することで、棚田地域を含む中山間地域等での農業生産活動を継続して行う農業者等を支援

③環境保全型農業直接支払交付金(再掲)

28億円(27億円)

・化学農薬・化学肥料を原則5割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動を支援

「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に係る経費、「総合的なTPP等関連政策大綱」を踏まえた農林水産分野における経費、「食料安全保障強化政策大綱」を踏まえた食料安全保障の強化に向けた対応に係る経費については、予算編成過程で検討



土地改良区情報

大隅町笠木原土地改良区が「笠木原開田100周年のあゆみ」を発行

大隅町笠木原土地改良区（曾於市）が、令和4年に笠木原地区が開田100周年の節目を迎えたことを記念し、「笠木原開田100周年のあゆみ」を発行した。記念誌は、A4判で28ページ。



記念誌を手にする重久理事長（左）と小野書記

笠木原台地への通水は1922（大正11）年に始まり、高低差約2.6mの前川水源地（曾於市大隅町坂元）から総延長約8.8kmの用水路が引かれており、約70%がトンネルで構成されている。水源地には25mプール約16杯分の水が確保され、自然水利や農業用水のみならず、消防用水としても活用されており、生活する上で「なくてはならないもの」である。本書は、笠木原台地への通水の沿革や、地区内での実施事業の概要、また、営農組合活動や小水力発電所についても、写真を活用しながら取り上げている。

今回記念誌を編集した小野富士夫書記は、「開田100周年の節目を迎えるにあたり、何かできないかと土地改良区内で協議していた。しかし、新型コロナウイルス感染症の流行により、大規模なイベントの開催を見合わせざるを得なくなったことから、記念誌を発行することとなった。編集作業では膨大な資料をまとめることに苦勞し、役員名簿などは平成16年に発行された『笠木原開田誌』の内容を参考にしなければわからなかった。また、自分がかつて市役所職員として農業農村整備事業に携わっていたからこそ、内容を編集できた部分もある。原稿は何度も校正し、発行まで約1年の時間を費やしたが、無事に発行できて安心している。本誌については、県内各地から問い合わせをいただいております、大変嬉しく思う」と語った。



水源地遠行の途中で隧道を見学する児童ら

本土地改良区は地域との関わりも深い。毎年1月には、笠木小学校の児童が小学校から水源地までの往復約20kmを歩き、笠木原台地に水を引いた先人たちの苦勞と水の大切さを学ぶ伝統行事「水源地遠行」が、40年以上続いている。また、8月には、1931（昭和6）年から始まった反土相撲（開田記念相撲）が、同校児童が参加し、地域の人々が見守る中で開催されている。



反土相撲で白熱した試合を繰り広げる児童たち

土地改良区は高齢化が進み、役員の中では62歳の重久昌樹理事長が最年少。営農の中心は70～80代となり、後継者不足に頭を悩ませることもあるが、農事組合法人と連携していることから地区内に耕作放棄地はないという。

重久理事長と小野書記は、「後継者不足など土地改良区としての課題はあるが、今後はスマート農業などの可能性も検討しながら運営していきたい。これからも地域と連携して、笠木原の歴史や伝統を後世に伝える活動を継続していきたい」と、今後の取り組みへの意欲を語った。

記念誌についてのお問い合わせは、大隅町笠木原土地改良区（TEL:099-482-5155）まで。

女性理事さんを訪ねて

宮元愛子さん
— 鹿児島市松元土地改良区 —



宮元愛子理事

水稲とお茶の栽培が行われている農業振興地域、鹿児島市直木町で有限会社ムサシ建設工業を家族で営まれている宮元愛子さん。家業の経理を担当している頼りがいのある素敵な方だ。鹿児島市商工会女性部長を務め、施設訪問などのボランティア活動にも取り組まれている。「踊りを見ていただくのだけれど、ただ踊るだけではなく、施設利用者の方々、一人ひとりに声をかけるととっても喜んでくださる」とさらりと話してくださった。施設の担当者からは一番人気のグループですよ、と言われているそうだ。

鹿児島市松元土地改良区（宇田隆光理事長）は、組合員519人、松元ダムとその関連施設および277haの受益地を管理する土地改良区である。宮元さんは、松元ダムの水で自家用米を作っている同区の組合員。5年前、吉村清美事務局長から理事就任の打診をされた時、「私ができるのかしら？土地改良区だよりは読んでいるけれど、ダムの清掃作業に参加している程度。詳しい活動内容はわかっていない」と思ったそうだ。

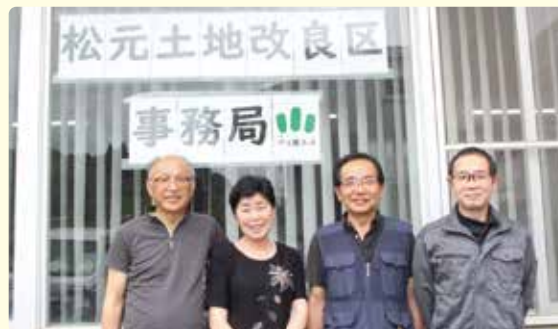
でも、誰も引き受け手がいないなら、やってみようかなと思ったそうだ。それには、この地域をどうにかしたいという強い気持ちがあったからだ。宮元さんが住む東昌エリアは、少子高齢化、後継者不足、若い世代の転出、空き家対策など深刻な問題が山積み。お茶農家も年に1軒は辞めていく状態が続いているそうだ。2023年産一番茶のうち、主に急須で入れる

リーフ茶に使われる本茶はキロ平均単価が前年度から8%も下がったそうだ。新型コロナウイルスの影響で価格が急落してから回復傾向が続いていたが、3年ぶりに価格が再び低下したと新聞でも報道された。これからこの地域はどうなっていくのか、自分が住んでいる町を守りたい、それが引き受けてみようと思ったことの最大の理由だと話してくれた。

理事を引き受けて、大変だったことはなかったかを尋ねてみた。「理事になって、理事長といろいろな研修会に参加させてもらいました。理事になったからこそ見えたことがありますし、プラスになることの方が多いと思います。大変だと感じたことはありませんが、気遣いはしているかな。理事会などの集まりは男性だけのお堅い雰囲気だから、心を和ませるような声かけは意図的にしています」と話してくれた。

これからの土地改良区の在り方については、土地改良区に限らず、地域おこしが重要だと考えている。松元ダムを利用して、地域の活性化ができないか、と宇田理事長や吉村事務局長と話をしているそうだ。

「当土地改良区は、松元ダムという財産がある。これを活かしたイベント等を開催したい。小さい子どもからお年寄りまで幅広い世代の方が触れ合う場を作りたい。松元ダムの理解者、応援団を増やすことが大切!」と、笑顔で話してくれた。地元を愛する宮元さんのもとにはきっとたくさんの応援団が集まってくれるに違いない。



土地改良区事務所前にて
（吉村事務局長、宮元理事、宇田理事長、徳留職員）

新規採用職員の紹介・お知らせ

事業部 農村整備課 はるぐち 春口 こうや 晃弥



皆さま、はじめまして。今年4月に事業部農村整備課農村整備係に配属されました、春口晃弥と申します。

出身は霧島市で、今年の3月に加治木工業高校の土木科を卒業しました。幼少期から多くの自然に囲まれて育ったので自然や生き物に大変興味があり、将来は自分の好きな自然に携わって鹿児島県の農業や環境整備に貢献したいと考え、本会に入会させていただきました。

現在の業務内容は、土地改良区体制強化事業の定期・要請診断の書類作成等の業務や集落排水事業の出張等にも同行し、基礎から丁寧にご指導いただきながら業務に取り組んでいます。

また、今年7月上旬に行われた研修で行ったレベルを用いた測量について納得のいく結果が出ず、反省を生かして今後の測量業務では自分の納得のいく結果を出せるよう励んでいこうと思っています。

入会にあたり4月から1人暮らしを始め、環境が変わったことから、キャンプや釣り、写真や料理など、さまざまなことに挑戦しています。まだまだ嚙った程度の知識ではありますが、いつかはキャンプで自分が釣った魚を捌いて料理を作りたいと考えています。

社会人としては、知識も経験もまだまだ未熟な身で力不足ではありますが、目の前のやるべきことをコツコツとこなしていき、得た知識と経験を活用して、少しでも早く皆さまのお役に立てるよう励んでまいりますので、ご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願いいたします。

事業部 農村整備課 とだ 戸田 しゅうと 脩敦



皆さま、はじめまして。今年4月に入会し、事業部農村整備課農村計画2係に配属されました戸田脩敦です。出身は、始良市の重富です。今年3月に加治木工業高校の土木科を卒業しました。幼い頃から祖父の作る田んぼの手伝いをする中で、農業に携わる仕事に就きたいと思い、入会を志望しました。

現在は、生態系関連業務を担当しています。生態系調査では、ほ場整備予定地でその土地にどんな動植物が生息しているのかを調査し、出現種リストの作成を行っています。保全すべき種がないかどうか、また、どのように保全するかなど、農村環境の保全に必要な対策を検討していきます。パソコンなどを使う業務も多いですが、まだ使い慣れていない状況です。測量機器の使用方法も、早期にマスターすることが現在の目標です。出張が多く大変な面もありますが、上司や先輩方に教えていただきながら、日々学んでいます。また、喜界島をはじめとした離島へ調査に行く機会があり、貴重な経験をしています。

趣味は、釣りとサッカーです。釣りは、自分にとって気分転換になり、最近は船釣りに行きたいなと思っています。サッカーは、地元仲間とボールを蹴ることがストレス発散にもなり、楽しく元気になります。

まだまだわからないことが多く、ご迷惑をおかけすることもあります。一つ一つ業務を覚え、農家の方や本会の役に立てるよう頑張っていきます。今後ともご指導よろしくお願いいたします。

大隅事務所 技術係 ^{しもみや} 下宮 ^{れんと} 蓮十



皆さま、はじめまして。今年4月に大隅事務所に配属されました、下宮蓮十です。出身は鹿屋市の大始良で、鹿屋農業高校の農林環境科を卒業しました。

高校では、実際に測量器具を使って実習をする機会があり、このような仕事に就きたいと思い、入会に至りました。

趣味は、小学校から習っていた野球です。今は、ソフトボールもしています。真夏のきつい練習でも、チームメートと力を合わせて乗り切りました。その体力を現場などの作業で発揮し、仕事と両立できるようにしていきたいです。

現在は、実施設計や流域調査、GIS業務を行っています。高校では、習わなかった言葉がたくさんあり、まずは言葉の意味を知るところから学びました。初めてのことはばかりで慣れない点もたくさんありますが、先輩方の背中を見て学び、わからないところは聞くなど1つ1つの仕事を覚え、役に立てるように日々成長していきたいです。

まだまだ右も左もわからず、ご迷惑をおかけすることが多々あると思いますが、皆さまのお役に立てるよう1日1日を大切に学び精進してまいりますので、今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

水土里ネットの更新情報

(設立・解散、理事長の変更等)

- 解散
穎娃町土地改良区
認可日：令和5年5月26日
- 事務所移転
金峰町土地改良区
〒899-3403
南さつま市金峰町尾下1655番地
(南さつま市金峰文化センター2階)

水土里チャンネルで新たな動画が公開されました

「Youtube水土里チャンネル」(鹿児島県農業農村整備情報センター)で、新たな動画が公開されました。ぜひご覧ください。



「あしたの農・^{みどり}水土里」
レッツゴー! 隧道探検隊
～曾於市末吉町高松隧道～



水土里チャンネル
QRコード



日本政策金融公庫からのお知らせ 農業基盤整備資金（非補助）のご案内

■農業基盤整備資金(非補助)とは

土地改良区などが国から補助を受けずに、かんがい排水やほ場整備などの事業に取り組み、農業生産基盤の整備・保全の推進を図る場合、土地改良区などの皆様に対してご融資する資金です。なお、県または市町村の単独の補助事業も本資金の対象となります。

■ご融資の条件

- ご利用いただける方
土地改良区、農業協同組合、農業を営む方など
- 融資限度額
土地改良区等が当該年度に負担する額（ただし、1件あたりの最低限度額は50万円）
- 貸付利率（固定金利）
借入時の金利は金融情勢により変動します。最新の金利は公庫にお問い合わせください。
- 融資期間
25年以内（うち据置期間は10年以内）
- 資金の使い途
代表的な事業は次のとおり

資金の使い途	事業内容
かんがい排水	頭首工（井堰）、ため池、農業用排水施設、水路、温水施設等（併せ行う安全施設等の設置を含みます。）の新設・改良。しゅんせつ船等の取得
畑地かんがい	畑地かんがい施設（スプリンクラーの立ち上がり、ヘッドを含みます。）の新設・改良
ほ場整備	区画整理、かんがい排水施設、客土、暗渠排水、農道等の工種を総合的に実施する事業
農道	農道（単独舗装や併せ行う安全施設等の設置を含みます。）の新設・改良。農道橋の新設・改良
維持管理	土地改良施設の補修、更新、しゅんせつ等の事業 （水路の補改修、土水路のコンクリート装甲、フリューム設置、水路や農道の安全施設設置、用排水施設のオーバーホール・塗装、維持管理に必要な建物・施設や機械の取得など）

【お問い合わせ先】

〒892-0843 鹿児島市千日町1番1号 センテラス天文館5階
日本政策金融公庫 鹿児島支店 農林水産事業 TEL:099-805-0511

農家負担金軽減支援対策事業のご案内

～土地改良事業の受益者負担金の利子負担を軽減!～

1. 水田・畑作経営所得安定対策等支援事業【無利子貸付】

土地改良法に基づく土地改良事業等の実施地区において、要件を満たすことが確実と見込まれる地区に対して、経営所得安定対策等支援計画に従って、受益者負担金の5/6に相当する額を限度に無利子貸付を行う事業です。

■対象となる事業

土地改良法に基づく事業であって、①②のいずれにも該当しない事業

- ①担い手育成農地集積事業（公庫の無利子貸付）の対象事業
- ②水利施設等保全高度化事業実施要綱に基づく水利施設整備事業のうち農地集積促進型

■採択要件(1～3のいずれかに該当)

1. 支援計画で定める目標年度までに、担い手農地利用集積率が一定の割合で増加すること。

採 択 時	目 標
80%未満	10ポイント増加*
80～90%未満	10ポイント増加
80～90%未満	95%以上
80～90%未満	シェア増加
100%	維持

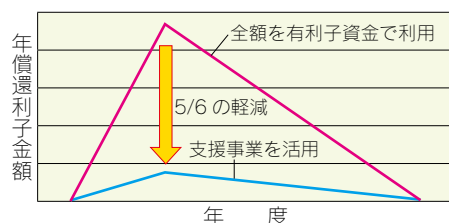
*目標集積率60%未満は採択しない。

2. 支援計画で定める目標年度までに、高収益作物*の生産額がおおむね20%以上増加すること。

* 高収益作物とは、主食用米と比べて面積当たりの収益性が高い作物（野菜、花き・花木、果樹など）をいう。

3. 輸出事業計画の認定規程に基づき認定された輸出事業計画との連携が図られること。

■支払利子の比較(イメージ)



【借入額が多ければ利子が大幅に軽減!】

例えば、5,400万円を6年間(合計3億2,400万円)0.65%で借りた場合、約1,800万円の利子が軽減される。

■償還期限・償還方法

- ・25年以内（据置期間10年以内を含む）
- ・均等年賦償還

2. 農地有効利用推進支援事業【利子助成】

農地耕作条件改善事業を実施し、担い手への農地利用集積がおおむね8割以上となる地区に対して

- (1) 受益者負担金の償還利子相当額の5/6を限度として助成〔事業費助成型〕
- (2) 農地中間管理機構が農地の出し手（所有者）に対する賃料の一括前払に必要な借入資金に係る償還利子相当額を助成〔一括前払助成型〕

※ 農地利用集積が既に8割を超えている地区は対象としない。

なお、災害時に利用できる**災害被災地域土地改良負担金償還助成事業**もあります。

問い合わせ先：水土里ネット鹿児島 総務部 地域支援課（TEL：099-223-6116）



お知らせ

令和5年度版「農業農村整備事業の地方財政措置の手引き」の発行について

令和5年度版「農業農村整備事業の地方財政措置の手引き」が、全国水土里ネットより発行されました。主な改定内容は次のとおりです。

- (1) 環境機能増進型ガイドライン（更新事業）の設定
- (2) 畑作振興関係事業に係るガイドラインの設定
- (3) 脱炭素推進事業債及び公営企業債（脱炭素化推進事業）の創設
- (4) 「復旧・復興支援技術職員派遣制度」の改正

◆ 装幀・価格：A4判 68ページ程度 1,600円(本体1,455円+消費税) ※送料別

◆ 申 込 先：全国水土里ネットホームページを通じての申込となります。

詳細は、以下のURLよりご確認ください。

(全国水土里ネット書籍関連ページ：<https://www.inakajin.or.jp/publications>)

第3回「水が伝える豊かな農村空間～疏水・ため池のある風景～」写真コンテスト 作品募集

疏水ネットワーク、全国ため池等整備事業推進協議会及び全国水土里ネットでは、「疏水」や「ため池」が織りなす四季折々の景観や生活の様子など、身近で大切な水のある風景を題材とした写真を募集しています。

応募に関する詳細は、全国水土里ネットホームページ (<https://www.inakajin.or.jp>) でご確認ください。

1. 募 集 期 間：令和5年7月28日(金)から令和5年12月11日(月)必着
2. 審 査 発 表：令和6年1月(予定)に審査委員会で審査し、全国水土里ネットホームページにて発表
3. 応募先・問合せ先：全国土地改良事業団体連合会(全国水土里ネット)
第3回「水が伝える豊かな農村空間～疏水・ため池のある風景～」写真コンテスト係
〒102-0093 東京都千代田区平河町2丁目7番4号 砂防会館別館4階
TEL:03-3234-5480

令和5年度 水土里ネット役職員研修会の開催について

本会では、県内の水土里ネット(土地改良区)の役職員を対象に、研修会を開催します。

対象となる会員の皆さまには、後日改めて詳細をご案内いたします。

1. 開催日時：令和6年1月23日(火) 10:00～16:00(予定)
2. 開催場所：かごしま県民交流センター 2階大ホール
3. 問 合 せ：水土里ネット鹿児島 総務部 地域支援課(TEL:099-223-6116)まで

この異常な夏はいつまで？

今年の台風も異常な動きをしている。以前、東日本から西日本方向に抜けた台風があつて驚いたが、今回は迷惑な迷走台風6号である。

この台風は、沖縄を通過した後、そのまま中国大陸へ向かえばよいものを、見事にターンして奄美に向かい、さらに奄美を通過して太平洋へ向かえばよいものをまたしてもターンして屋久島の西海上を北上するといった、全く予想を超えた動きをした。また動きもゆっくりだったため、長時間の暴風雨にさらされた多くの人々や施設、そして旅行者に多大な被害と迷惑をかけている。

異常と言えば暑さもある。今年は、太平洋高気圧と大陸の高気圧が重なり、異常な暑さをもたらしている。海水温も高い。こうした影響からか台風の進路が定まりにくく、強さも維持したまま、動きも遅いとのことだった。そして線状降水帯の発生頻度も高まっており、梅雨時期も含めて日本各地で発生し、多大な被害をもたらしている。これからもこうした異常現象は続くと予想されるが、その対策はしっかりと講じていかなければならない。本県の場合、これまでの強靱化対策が功を奏しているところもあるが、油断はできない。排水能力等はこれまでの雨量から算出された基準によるものであり、今後、この基準を上回る大雨が降る可能性は十分にある。現に50年に一度の大雨とか、経験したことがない雨とか、よく耳にする。だから、避難する決断など、いざという時は命を守る行動が大切であることは言うまでもない。これを書いている8月末、日本の近海に3個の台風が発生しており、一つが消えてもまた1個発生した。さらに、南太平洋には台風の卵が2個いる。異常な夏はまだまだ続きそうである。

国の概算要求について

令和6年度農林水産関係予算の概算要求が公表された。全体として対前年度2割増しの要求となっており、農業農村整備予算についても2割よりわずかに低い率ではあるが、ここ数年の118%程度を少し超えた要求となっている。やはり「食料・農業・農村基本法」の見直しがなされている中での要求ということで、少し強気の要求ということだろうか。また、要求額だけではなく、基本法の見直しの指針である「食料・農業・農村政策の新たな展開方向」を踏まえた農業農村整備事業の位置付けも資料として追加されており、大いに注目される所である。さらに、要求の重点事項には、農業の持続的な発展において、

- ①農地の大区画化や汎用化・畑地化の推進、スマート農業等に対応するデジタル基盤の整備。
- ②農業水利施設の更新・長寿命化、集約・再編、農業水利施設等の適切な保全管理の省力化整備。
- ③ため池の防災・減災対策、改良復旧を含む災害復旧の着実な実施。

また、多面的機能の発揮において、多面的機能の維持・発揮のための共同活動や中山間地域での農業生産活動継続への支援が記載されている。

以上のように、食料・農業・農村政策を展開する上で、農業農村整備事業は重要な役割を果たすこととしており、あとは、概算決定でどうなるか、期待したいところだ。ただ、多面的機能支払交付金に関しては、実施面積が増加している割には、予算が増えていないし、今回も大した要求がなされていない。非常に残念であり、今後も引き続き予算の拡大確保について、関係機関と一緒に国に要望していきたい。

堀 洋一郎(水土里ネット鹿児島 専務理事)
(令和5年8月受稿)

会議・研修会情報

主として会員を対象とする会議・研修会等の令和5年10月6日現在の予定です。
変更になる可能性もありますので、詳細は事前に担当課までお問い合わせください。

開催日(予定)	名称	対象	場所(予定)	問合せ先
10月31日～11月1日	農業農村整備事業の施策等に関する要請活動	役員等	東京都	総務部 総務課
11月7日	農業農村整備の集い	役員等	東京都	総務部 総務課
11月14日	令和5年度 土地改良区連絡会議	会員等	県土地改良会館	総務部 地域支援課
11月16日	水土里情報システム運用説明会	システム利用団体	県土地改良会館	水土里情報センター
11月17日	中山間ふるさと・水と土保全対策事業 施設補修研修会	県、市町村、土地改良区、 水土里サークル活動組織等	鹿児島市	総務部 地域支援課
11月18日～19日	第28回全国棚田(千枚田)サミットin那智勝浦	棚田等保全活動組織等	和歌山県那智勝浦町	総務部 地域支援課
11月21日～22日	鹿児島県農業集落排水事業連絡協議会 県内研修会	県、市町村、土改連	屋久島町	事業部 農村整備課
11月23日	中山間ふるさと・水と土保全推進(棚田)事業 棚田セミナー	都市住民等	指宿市	総務部 地域支援課
11月27日～28日	換地計画実務研修会	県、市町村、土地改良区、 土改連等	県土地改良会館	事業部 換地課
11月28日	鹿児島県水土里サークル活動支援協議会 施設補修技術研修会	県、市町村、土地改良区、 水土里サークル活動組織等	霧島市	総務部 地域支援課
11月30日	第2回監事会・監事監査(中間監査)	監事	県土地改良会館	総務部 総務課
12月1日	鹿児島県水土里サークル活動支援協議会 施設補修技術研修会	県、市町村、土地改良区、 水土里サークル活動組織等	枕崎市	総務部 地域支援課
12月6日～7日	農業・農村の多面的機能の持続的発揮に向けた 全国シンポジウム	県、市町村、土地改良区、 水土里サークル活動組織等	東京都	総務部 地域支援課
12月12日	鹿児島県水土里サークル活動支援協議会 施設補修技術研修会	県、市町村、土地改良区、 水土里サークル活動組織等	阿久根市	総務部 地域支援課
12月19日	令和5年度 第2回理事会・役員意見交換会	役員等	県土地改良会館	総務部 総務課
12月23日	令和5年度 水土里ネット役員研修会	会員等	鹿児島市	総務部 地域支援課
1月下旬	中山間ふるさと・水と土保全対策事業 リーダー育成研修会	県、市町村、土地改良区、 水土里サークル活動組織等	県土地改良会館	総務部 地域支援課
2月1日	市町村耕地課長等会議	県、市町村、土地改良区、 土改連等	鹿児島市	総務部 総務課

編集後記

▼今年の夏は、非常に暑い日々が続きましたが、皆さまいかがお過ごしでしょうか。この号が、皆さまのお手元に届く頃には、秋を感じる過ごしやすい季節になっていることを祈るばかりです。▼さて、農業土木職への新規採用職員が減少する中、甲東中学校の3年生10名が2日間、本会で職場体験学習を行いました。農村のもつ多面的機能のしくみやドローン操作体験による写真撮影、また、電子平板測量による2点間の距離測定ではその精度に驚いていました。▼このような中、本会に3名の新規採用職員の入会があり、本部2名と大隅事務所に配属されました。まだまだ、経験も浅いところですが、本会としても、会員等皆さまの温かく、時に厳しい指導を頂きながら5年後・10年後の成長を期待するばかりです。▼大隅町笠木原土地改良区では、記念誌「笠木原開田100周年のあゆみ」が発行されました。通水の沿革や実施事業の概要など地域との関わりが深いことがわかる1冊となっています。▼その他、土地改良区へ女性理事登用にに向けた「男女共同参画推進」に係る研修会や令和6年度農業農村整備事業関係予算概算要求の概要などについて情報発信しています。▼今後も事務局では、皆さまからの情報提供もお待ちしております。(Y)

今、はじめる。まずはあなたの土地改良区から—



いざ、スタート。2025年度に向けて—
この町の土地改良は、みんなで支え合おう

女性理事
登用

2025年度までに
女性理事が占める割合を0.6%→10%以上に!

農業・農村の振興を支えてきた土地改良を、次世代につなげることが我々の役目です。現代社会を生き抜くために、土地改良を担う組織にはいろいろな人材の参画が必要です。土地改良の新たな発展へ、共に進んでいきましょう。

成果目標

全国の土地改良区(土地改良区連合を含む)において、2025年度までに女性理事が登用されていない組織数をゼロに。理事に占める女性の割合を10%以上に。

計画:第5次男女共同参画基本計画(2020.12)、
土地改良長期計画(2021.3)

組合員だけでなく、員外理事でもOK

組合員からの登用が難しい場合、員外理事制度も活用できます(定款に定めれば理事定数の5分の2まで可能)。組合員のご家族、会計士、6次産業や町内会に携わっている方、他にも農業団体に役員を務めている方などの参画が期待できるのではないのでしょうか。



女性職員
登用

働く場を、再点検

これを機に、土地改良事業団体連合会も含め、改めて働く環境を見つめませんか?無意識の思い込み(お茶入れや電話取り次ぎは女性、外業は男性など)はありませんか?育児・介護制度の整備、技術や資格取得のフォローなど、できるところから改善を。誰もが活躍できる、そして人と地域に優しい土地改良へ。



全国水土里ネット・都道府県水土里ネット

水土里ネット鹿児島県のロゴマーク

鹿児島のKをイメージし、「明日・農・夢」をコンセプトに新しい農村社会かごしまの創造をめざす。

中央のトラッドブルーは「人」であり、人と調和をめざし「明日」を表す。左のエメラルドグリーンは「土」であり、食料生産の場として支える大地をイメージし「農」を表す。右下のスカイブルーは「水」であり、地域との広がりや交流を表す。上部のオレンジは太陽であり、朝日が昇るさまで、「夢」を表す。



表紙写真

第29回かごしまフォト農美展 入選
大社 正照「豊かな実り」/撮影場所:曾於市



水土里ネット鹿児島

鹿児島県土地改良事業団体連合会
〒892-8543 鹿児島市名山町10-22
TEL.099-223-6111(代) FAX.099-223-6130